

住宅の入居者を募集します

☎ 建築住宅課(☎65-6533)

長浜市特定優良賃貸住宅

【申込要件】

申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以上48万7千円以下であること。

【その他】

入居に際しては、連帯保証人が必要です(申込時には必要ありません)。*連帯保証人は申込者と同等以上の収入を得ている人。

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積	階	家賃月額
永原駅前ハイソ ヨキコティ103号 (西浅井町大浦)	H18年度	鉄筋コンクリート造 2階建	3LDK	64.47㎡	1	49,000円

*入居できる期間は入居許可日から最長平成38年10月31日までです。

市営住宅

【申込要件】

○申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること
*特定の条件を満たす場合は21万4千円以下になります。詳しくは担当課までお問い合わせください。
○申込み時点で中学校就学前の子を扶養し、現に同居、または同居を予定していること。(子育て支援向け住宅のみ)

【その他】

○入居に際しては、連帯保証人が2人必要です(申込時には必要ありません)。*連帯保証人は市内在住かつ所得月額が10万4千円を超える人。
○入居者の収入月額により、家賃が段階的に異なります。

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積	階	単身入居	平成29年度家賃月額 ※給料月額により算定します
【一般入居向け】 千草東団地第1-3号 (東上坂町)	S54年度	簡易耐火構造 2階建	3K	63.13㎡	—	×	14,500円 ~ 21,700円
【一般入居向け】 柿ノ木団地第1号 (柿ノ木)		簡易耐火構造 2階建		55.47㎡			12,400円 ~ 18,400円
【一般入居向け】 新庄寺団地第2-8号 (新庄寺町)	S42年度	中層耐火構造 4階建	2K	36.20㎡	2	○	7,400円 ~ 11,000円
【子育て支援向け】 八幡中山団地第1-2号 (八幡中山町)	H13年度	中層耐火構造 3階建	3LDK	84.24㎡	1	×	25,000円 ~ 37,200円

*入居できる期間は入居許可日から最長10年間です。(子育て支援向け住宅は最年少の子どもが18歳に達した日以降の最初の3月31日か10年間のいずれか短いほうです)

*新庄寺団地第2-8号については単身でも入居可能です。(ただし60歳以上の人、しょうがいのある人等の要件があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。)

<共通事項>

【申込要件】

- 次のすべての条件を満たす人
- 市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料(税)の滞納がないこと
- 申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
- 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- 現に住宅にお困りであること

【入居の時期】

3月頃を予定

【選考方法】

申込要件をすべて満たす人の中から、公開抽選対象者を決定し、その後公開抽選で入居者を決定します。

【その他】

○原則として代理人を通じての申込みはできません。
○入居時に際しては、敷金(家賃3か月分)が必要です。

【募集期間】

2月7日(水)~16日(金)
8時30分~17時15分(土日祝日を除く)
*2月5日(月)から建築住宅課(本庁舎2階)および北部振興局、各支所で募集案内を配布します。

市政の動き

(12月16日~1月15日)

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内容
12月19日(火) 第3回長浜市図書館協議会 担当課:長浜図書館(☎63-2122)	長浜市立図書館基本計画実施プランに基づく平成28年度事業の外部評価について協議しました。
12月19日(火) 第7回長浜市指定管理者選定委員会第1委員会 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	湖北まちづくりセンター等の指定管理者候補について審査を行った結果、特定非営利活動法人学びの里湖北を候補として適当と判断しました。
12月22日(金) 第4回田村駅周辺整備基本構想推進会議 担当課:都市計画課(☎65-6541)	田村駅周辺整備基本計画に盛り込む駅前広場や駅施設等の機能について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
12月26日(火) 第3回長浜市地域公共交通会議 担当課:都市計画課(☎65-6562)	長浜市地域公共交通網形成計画(案)について、事務局から説明を受け、意見交換を行った後、承認しました。
1月10日(水) 第6回長浜市空家等対策推進会議 担当課:建築住宅課(☎65-6533)	適正に管理されていない空家等12件の審査を行い、うち6件を特定空家等に認定しました。
1月11日(木) 第6回長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	長浜市曳山博物館の指定管理者候補について審査を行った結果、公益財団法人長浜曳山文化協会を候補として適当と判断しました。

まちなかで住宅を取得する人を応援します

☎ 長浜駅周辺まちなか活性化室(☎65-6545)

まちなか居住推進重点区域内で、市内本店業者と工事請負契約し、住宅を新築する場合や空き家を活用する場合に建築費用や改修費用の一部を助成します。

助成金の交付要件や申請方法など、詳しくは担当室へお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

制度1 まちなか住宅建築等助成金

自らが居住する個人住宅を新築等する場合

■限度額 60万円(助成率5%)

表①の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大280万円助成。

制度2 まちなか空き家再生促進助成金

自ら居住するために購入(賃借)した、長浜町家再生バンクに登録された空き家の改修工事を行う場合

■限度額30万円(助成率10%)

表②の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大230万円助成。

*その他、事業者向け「まちなか共同住宅建築助成金」制度もあります。



表①【制度1関係】

加算メニュー	限度額	助成率
住宅建築のために平成26年4月1日以降に敷地の所有権または借地権を新たに取得した場合	100万円	4%
子育て世帯の場合	50万円	2%
多世代同居世帯の場合	50万円	2%
多子世帯の場合	20万円	1%

表②【制度2関係】

加算メニュー	限度額	助成率
空き家の再生のために平成26年4月1日以降に建物および敷地の所有権(借地権)を新たに取得した場合	100万円	7%
子育て世帯の場合	50万円	3.5%
認定町屋を再生する場合	50万円	3.5%